



第282回 12月定例会

## 議案14件を可決・認定・同意

市会案 「『米兵の少女暴行事件』に関する意見書」を可決  
「高速増殖炉『もんじゅ』事故に関する意見書」

最後に、議員提案による「『米兵の少女暴行事件』に関する意見書」ならびに「高速増殖炉『もんじゅ』事故に関する意見書」を全会一致で可決し、閉会しました。

皆さんから提出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

十九日には、各委員長からの審査結果報告の後、各議案の採決が行われ、いずれも原案どおり可決、認定。引き続き追加提案された人事に関する議案一件に同意しました。

質問最終後、請願・陳情が上程され、次いで各議案ならびに請願・陳情が、所管の各委員会に付託されました。

初日には、前回より継続審査となっていた各会計の決算認定を行い、引き続き市長の所信表明の他、平成七年度一般会計補正予算(第三号)案を初め、各議案について提案理由の説明が行われました。

十一日には一般質問が行われ、

岡田高大(清風会)、幾山秀一(友心会) 牧野 勇(清風会)、浦井智治(共産党) の四議員が、また十二日には、坂元千秋(公明)、米村輝子(友心会) 柴 正夫(共産党)、村西利栄(社会党) 野田幾久代(無所属)の五議員が、それぞれ一般質問を行いました。

二百八十二回定例会市議会は十二月六日に開会され、会期を十九日までの十四日間と定め、理事者から提出された議案十四件、議員提出議案一件等を審議しました。

## 審議日程

|     |     |                                |
|-----|-----|--------------------------------|
| 6日  | 本会議 | (会期の決定、決算特別委員長報告、議案上程、提案理由の説明) |
| 7日  | 休会  |                                |
| 11日 | 休会  |                                |
| 12日 | 本会議 | (一般質問)                         |
| 13日 | 本会議 | (一般質問、請願・陳情上程、各案件委員会付託)        |
| 14日 | 委員会 | (建設・産業経済)                      |
| 15日 | 委員会 | (教育民生・総務)                      |
| 16日 | 休会  |                                |
| 17日 | 休会  |                                |
| 18日 | 委員会 | (中部縦貫自動車道等整備促進特別)              |
| 19日 | 本会議 | (各委員長報告、質疑・討論・採決)              |



### 市長の政治姿勢について

**問** ①市長は、議会に対する対応について、どのように認識しているのか。  
②物事を決定する際、行政判断と政治判断による決定があると思うが、行政を預かるトップとして、どう認識しているのか。

**答** ①議会は、意思決定機関として、多数人により構成され、その合意によって団体としての意思決定を行う、合議制の機関である。「議会制度の根源は民主政治にある」という基本理念から、住民の代表機関であり、かつ議会で決定された意思は、住民の意思としての効力を有するものである。  
②両者は、対等・独立の関係であり、法令に基づき職務を分担するものであるが、相互に抑制し、かつ均衡のとれた形で運営されるべく、両者の行き過ぎをコントロールする働きを持ちながら、共に政治・行政の責任を

負うことで、公正な行政が確保できる仕組みとなっている。  
従って、「当市の利益と将来の発展をもたらす」との共通の目的に向かい、両者は車の両輪のように、常に信頼関係を構築していかなければならないと考えている。  
今後とも、更に疎通を図りながら、論議されたことは、誠意をもって対処したい。  
②行政事務の執行に係る行政判断は、法令等の規定が基本となり、政治判断は、基本的に行政判断を軸として、市民のニーズの高さ、将来的な見通しの発展性・投資効果・緊急性・経済的動向などが判断基準となると考えている。そして、今、何をすべきか、否かを自らが判断し、多面的に考慮することが肝要であるが、明確な線引きは困難と考えている。  
③大きな事業を推進していく上で、いろいろな約束や了解事項が生じるが、約束したことは誠意をもって対処していくべきと考えており、また、何らかの事情により変更を余儀なくされるときは、遅滞なく、誠意をもって関係者の理解と協力を得るよう尽力しなければならぬと考えている。  
こうした信頼関係は、全ての事務事業を進める上で最も重要であると認識している。

## 議案等の審議結果

| 議案番号    | 件名                                | 結果   |
|---------|-----------------------------------|------|
| 第四十九号   | 平成6年度大野市歳入歳出決算認定について              | 認定   |
| 第五十号    | 平成6年度大野市水道事業会計決算認定について            | 認定   |
| 第五十二号   | 平成7年度大野市一般会計補正予算(第3号)案            | 原案可決 |
| 第五十三号   | 平成7年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案    | 原案可決 |
| 第五十四号   | 平成7年度大野市老人保健特別会計補正予算(第3号)案        | 原案可決 |
| 第五十五号   | 平成7年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)案      | 原案可決 |
| 第五十六号   | 平成7年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案    | 原案可決 |
| 第五十七号   | 平成7年度大野市水道事業会計補正予算(第1号)案          | 原案可決 |
| 第五十八号   | 大野市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例案         | 原案可決 |
| 第五十九号   | 大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案     | 原案可決 |
| 第六十号    | 大野市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案 | 原案可決 |
| 第六十一号   | 大野市公民館設置条例の一部を改正する条例案             | 原案可決 |
| 第六十二号   | 監査委員の選任について                       | 同意   |
| 第六十三号   | 人権擁護委員候補者の推薦について                  | 同意   |
| 市会第十五号案 | 「米兵の少女暴行事件」に関する意見書                | 原案可決 |
| 市会第十六号案 | 高速増殖炉「もんじゅ」事故に関する意見書              | 原案可決 |

## 農業問題について

**問** ①食糧制度を守るため、昭和四十六年から、減反政策が取り入れられてきたが、農民の立場に立つべき自治体の姿勢として、減反政策にどのような取り組み考えか。

②新食糧法の施行により、行政として、農家の育成や指導をどのように考えているのか。

**答** ①国民の主要食糧である米等については、これまで国の食糧管理制度の下で取り扱われてきたが、平成七年十一月から、「主要食糧の需給および価格の安定に関する法律」いわゆる、「新食糧法」によって米の管理システムが構築された。

また、政府は平成七年十一月二十四日に、「新生産調整推進対策大綱」を定め、生産調整が米の需給の均衡を図るため、重要な手段として位置付け、同時に、「新食糧法」のもとでの生産調整は市場原理の導入、生産者の具体的取り組み等を重視するという観点から、一つには生産調整の実効性の確保、二つには生産者、地域の自主性の尊重、三つには望ましい営農の実現に重点を置いている。

特に、平成八年からは従来の

方式による生産調整の面積配分の外、新しい生産調整の手法として、取り組みやすいように、景観や環境保全機能に着目した方法、また、直まき、有機栽培等についての減収分を生産調整として評価するといった方法も講じることとなっている。

今後、大野市へ配分された面積七一・八・二ヘクタールを各集落に配分することとなるが、集落内で十分話し合いを持ち、生産調整に協力していただくようお願いしていきたい。

②新食糧法においては、生産調整が米の需給の安定を図る重要な手段として新しく位置づけられ、国の責任から生産者への責任となり、政府への売り渡し義務が廃止され、届け出制により基本的には誰にでも販売できるようにになった。

当然、米販売の自由化が一層進むことを念頭に置き、いかに付加価値を付け、販売先を確保し、高く売っていくかが重要となってくるため、集落営農の推進、認定農業者を初めとする中核農家の育成等を図りながら、一層低コスト化・高品質米の生産に取り組み、産地間競争に勝てるような経営体の育成を推進していきたい。また、大半の農家は兼業農家であり、農協が果たす役割も大きくなることも想定して、行政と農協との連携を

深めながら、大野米のブランド化を推進することが大切であると考えている。

## 市役所の休日における窓口業務の開設について



オープンカウンター化の窓口

て、平成六年三月三十一日をもって廃止した経緯がある。

代替業務として、現在平成六年四月一日より、金曜日の業務時間中に電話で予約を受けた場合、金・土・日曜の宿・日直者が住民票を交付する制度を設けている。

窓口業務の常時開放は、理想ではあるが、取扱件数等を考えると一挙には困難性もあり、今後は個人のプライバシーの保護に努めながら、金曜日だけの予約制度を月曜日から金曜日までに拡大し、時間外に宿・日直者が交付するような方向で検討していきたい。

## リサイクル社会の実現について

**問** 生ゴミや紙、ビン・缶等、資源ゴミのリサイクル化計画を聞きたい。

また、ゴミの最終処分地、産業廃棄物の処分地の展望についても聞きたい。

**答** リサイクル社会を作り出すためには、大量廃棄型構造を今一度見直し、再生資源の有効活用を積極的に促進しなければならぬと考えている。

今後、リサイクル社会の実現へ向けた対応として、可燃ゴミに占める紙類の混入が非常に

多いことから、新規の回収事業を前向きに検討したいと考えている。また、缶類、鉄類についても現在、鋭意取り組んでいるが、七年度の事業であるアルミ缶回収設備も稼働するので、年間約二五トンがリサイクルできると思っている。

空きビンは、平成六年度で二〇三トンを回収しているが、市内で消費されている量は、四〇〇トンと推定され、約五十パーセントしか資源化されていない現状であり、市民の啓蒙活動を通じて、さらにその回収率を高めるための体制強化を図ってきたい。

一方、生ゴミの資源化対策についても、庁内関係課と十分協議しながら、その方策を調査研究したいと考えている。

また、現在当市では最終処分場を保有していないため、昭和六十一年より、日本亜鉛鋅業株式会社との協力を得て、廃鋳内へ埋立て処分を行っている。この処分地の廃鋳も限りがあるので、今後の埋め立て処分計画策定の中で、ある一定の限度目標を定め、新しい用地確保に向けて取り組みたいと考えている。

なお、広域的な観点から奥越地域管内の行政担当者が情報交換を行っているが、今後はその解決策や展望が開かれるよう努力したい。

**骨粗しょう症の予防検診について**

**問** 高齢化社会が進む中、骨折によって寝たきりになる人が増えてきている現状からみて、骨折の原因となる骨粗しょう症を予防することが大事である。そこで、当市の患者の動向と

これらの病気を早期に見つけるため、婦人検診の中に取り入れる計画があるのか。

**答** 老化によって骨からカルシウムが溶けてでて骨量が減少し、骨がもろくなり、骨折しやすくなる病気で、発生しやすい年齢は、男性の八十歳過ぎに対し、女性は五十五歳前後と女性に多い病気である。

昨年九月の県衛生研究所調査資料は年齢分析まで行われていないが、当市では男五十七人、

**人事案件**

**監査委員の選任に同意**

**幅口 登氏(67歳)**  
(上打波 17-15)

女三百七十二人となっている。

現在の治療法では、減少した骨量を増加させ、元に戻すことはできず、一層の予防・早期発見が大切となり、日常生活において予防すべく、日光浴・運動の励行、カルシウムやタンパク質に富んだバランスの良い食生活等で骨を丈夫にすることが大切であり、市報等を通じて啓発活動も行っている。

来年度は予防策として、検査機器による検診の外、成人病基本検診の中で、血液検査項目に加える検診も考えていきたい。

**有料化や指定袋制度を取り入れることが、真のゴミ対策か**

**問** 当市もゴミ搬出にかかる有料化や指定袋制などの導入が叫ばれているが、これが真の意味でのゴミ問題の解決にはならないと考えるが、どうか。

**答** 現在当市では持ち込み分については、ゴミ量に対する従量料金制により応分の負担をお願いしている。

ゴミ処理の有料化は廃棄物の排出抑制効果や、市民の廃棄物に対する意識の向上、資源回収システム利用の促進などの効果を持つと言われている。

当市の今後の有料化への方向については、現在の技術的、社

会的影響を適正に評価検討し、また、処理費用の負担方法としての効率性や、公平性に優れているかどうかなどについて、市民に理解を求める必要があると考えており、十分調査し研究を行い、慎重に対応したい。

**生涯教育と地域社会の連携について**

**問** 生涯学習の受講生・修了生が社会や市政の場で活躍できる余地もあると思うが、地域社会との連携策について検討してはどうか。

**答** 生涯学習活動には、市民大学講座など成果が個人にとどまるものと、越前大野平成塾や人材活用登録者制度など個人から多くの人、または、団体等への波及・発展に役立ててもらえるものがある。

事業終了後には地域リーダーとして活躍できる人材が生まれ、この土壌づくりとして、全集落・全町内に生涯学習推進委員を設置する提言もあり、すぐには困難かと思うが積極的に働きかけていきたい。

また、将来は市役所内に市政問題に関する要請にも直ちに、こたえていけるような体制作りを考えている。

**請願・陳情の審議結果**

| 番号          | 件名                                    | 提出者                                    | 結果   |
|-------------|---------------------------------------|--|------|
| 継続分<br>請願三号 | 保育所としての認可申請要望に係る請願                    | (仮称)社会福祉法人アドバンス福祉会<br>設立代表<br>形部正 外十名  | 採択   |
| 継続分<br>請願四号 | 訪問看護ステーション開設に伴う運営補助について               | 社会福祉法人<br>大野和光園理事長<br>松田仁左衛門           | 採択   |
| 請願六号        | 「保育所措置制度を堅持し、公的保育の拡充を求める意見書」の提出に関する請願 | 福井県保育団体連絡会<br>会長 大西通代                  | 継続審査 |
| 継続分<br>陳情九号 | 流雪溝、排水溝の設置及び市道開設について                  | 春日野区長<br>藤原吉宏 外十九名                     | 取下げ  |
| 継続分<br>陳情十号 | 寒冷地手当「見直し」に関する人事院への意見書提出についての陳情書      | 福井県国家公務員労働組合共闘会議<br>議長 町原秀夫            | 継続審査 |
| 陳情十七号       | シルバー人材センター事業の発展・充実について                | 大野市シルバー人材センター<br>理事長 川田岩雄              | 継続審査 |
| 陳情十八号       | 成人図書・成人ビデオの専門店化の実現を求める意見書の提出について      | 教育環境を良くする<br>県民の会<br>会長 池田熊蔵           | 継続審査 |
| 陳情十九号       | 私立幼稚園教育振興事業補助金の増額について                 | 学校法人頌恵学園<br>(旭幼稚園)理事長<br>谷口繁一 外二名      | 趣旨採択 |
| 陳情二十号       | 「日本電信電話株式会社」の在り方について」の意見書提出を求める陳情書    | 全電通福井県支部執行委員長<br>三上輝夫 外一名              | 継続審査 |
| 陳情二十一号      | 人権擁護に関する「条例」もしくは「宣言」の制定についての陳情書       | 部落解放基本法制定要求国民運動福井県実行委員会<br>会長 藤下恒庸 外一名 | 継続審査 |

## 登校拒否・いじめ等の対応について

問 ①近年、子供の「いじめ」が、大きな社会問題となつてい  
るが、当市における実態と、こ  
のことの指導、あるいは対処は  
どうか。

また、その事象に即対応がで  
きるよう、専任のカウンセラー  
を配置すべきと思うがどうか。  
②青少年を取り巻く環境の悪化  
が進んでいるが、俗悪出版物や  
伝言ダイヤル、また、シンナー  
の吸引等教育現場が直面してい  
る諸問題の把握と対策について  
聞きたい。

答 ①当市の不登校・登校拒否  
は、今年五月一日の学校基本調  
査によれば、二十四人の該当者  
があり、対応としては、本年五  
月より、「フレッシュハウス」  
を西部児童センターに設置し、  
相談援助活動として指導にあたっ  
ている。

また、四月に行われた、「全国  
いじめ総点検」によれば、当市  
でも四月以降、問題行動の報告  
として若干件数あがっているが、  
いずれも学校内での相談活動や  
生徒指導の中で解決されている。  
これらの対応として、当市では  
六月に対策連絡協議会を設置し、  
マニュアル、「さわやかでぬくも

りのある学校を」  
のテキストを作  
成し全教職員に  
配布して、活用  
と研修を行なっ  
ている。



また、全校に対策委員会を設  
置し、予防・発見・解決を図つ  
ている。その他、教育相談研究  
会等で、常に問題を提起し研修  
するとともに、各関係機関と密  
接な連携と協力を図りながら予  
防と根絶を目指している。

なお、カウンセラーは、現在  
県の制度で生徒五百五十人以上  
の中学校に配置されることになつ  
ており、当市では、陽明中学校  
に専任カウンセラーが配置され  
ている。養成については教員の  
中から国立大学等の機関で、六  
カ月間の研修を積み有資格者と  
なるが、現在、終了者は五人で、  
当市独自のカウンセラー配置は  
困難であり、国・県へ強く働き  
かけたいと考えている。

②近年、青少年を取り巻く環境  
は、さまざまな問題行動も生じ  
てきており、俗悪な出版物の発  
行、テレホンクラブ・ツーショッ  
トダイヤル用ブリペイドカード  
の販売、シンナー吸引少年の増  
加などが目立ってきた。

ブリペイドカードの自販機は  
市内にも一台あり、設置してい  
る土地所有者に対し、再三撤去  
するように要請している。

これに関しては、県内の青少  
年関係団体が一致して、「福井県  
青少年愛護条例」の改正をも要  
請しているところである。

なお、シンナー乱用問題は、  
すでに大野警察署等と協力し、  
啓発用チラシの配布や市広報で  
も啓発してきたが、今後も、継  
続して取り組む予定であり、な  
お、状況によっては、逐次対応  
できるような予算措置も講じて  
いきたい。

## 公共下水道事業と地下 水対策について

問 ①先の都市計画審議会にお  
いて、公共下水道事業の都市計  
画決定案が答申されたが、当市  
の下水道政策を推進する上で、  
地下水対策が極めて重要と考え  
るがどうか。

②現在計画している下水道終末  
処理場の一本化を、地域を分け  
た分散型に変えた方が、経費的  
に安くなると考えるがどうか。

答 ①下水道政策には総合的な  
政策として飲料水・工業用水・  
地下水保護のための調整や、涵  
養政策・汚濁防止・建設工事に  
伴う帯水層の破壊防止等、総合  
的に取り組んできている。

そこで、公共下水道の管渠敷  
設時の地下水との関係について  
は、地下水の帯水層には浅い所

と深い所とまちまちの地下水帯  
で構成されているので、下水道  
管渠の埋設に当たっては、その  
状況に合わせた方法で帯水層を  
破壊しないで施工したい。

ただ、下流の浅い所では、マ  
ンホールポンプ等により帯水層  
を保護する工法を行う予定で、  
施工にあたっては現場状況に合っ  
た工法で、地下水帯を保護しな  
がら進める予定である。

②下水道事業における分散方式  
は、市街地の十数箇所に終末処  
理場を設置しなければならず、  
用地の買収や当市の汚水処理量  
から判断すると、工事費がかか  
ることや、維持管理の面でも大  
変であり、終末処理場を一箇所  
に設置した方が、効率も良く維  
持管理が容易である。

## 広域営農団地農道につ いて

問 大野・勝山にまたがる広域  
営農団地農道のうち、去る十月  
に阪谷新橋まで開通したが、不  
動堂から南六呂師間の道路計画  
はどうなっているのか。また、  
地元との協議状況と今後の対応  
はどうしていくのか聞きたい。

答 県営広域営農団地農道整備  
事業の大野・勝山地区は、富鳴  
地係の交差点から南六呂師を通  
り、勝山市北郷町伊知地に至る

約二九キロメートル、総幅員七  
メートルで、昭和五十八年度に  
国庫補助事業として採択されて  
いる。

総事業費は四十九億五〇〇〇  
万円。七年度末までの事業費は  
四十一億二八〇万円である。  
事業量は、七年度末五、四八  
七メートル、率で三十二パーセ  
ントの進捗率となっている。

富鳴地係から不動堂集落の上  
方までは、県道の建設部分を含  
み改良済みであるが、その後の  
南六呂師に至るまでは急峻な谷  
あい、土地の利用策等いろい  
ろな問題点もあり、いくつかの  
ルートも考えられるが、根本的  
には既設の市道を改良するよう  
になっている。しかし、リゾー  
ト計画の問題でルート変更の必  
要が生じたので、今後は現計画  
を基本として、地元とも十分協  
議を重ね検討していきたいと考  
えている。



南六呂師までの早期開通が  
望まれる広域農道(阪谷新橋から)

## 公的保育の拡充について

問 ①保育料が高いと思うので今後値上げをしないで欲しい。

②保育時間の延長や一時保育等の制度を実施する考えはないか。

答 ①保育料は、毎年厚生省が改定する保育料徴収基準額に準じて、当市の「保育料徴収基準審議会」の審議を経て改定を行っており、国の基準額に比べ、現在七十六・三パーセントにしかなっていない。しかも当市の軽減措置は、県内他市と比較しても、相対的には安いと考えている。今後とも、この措置を継続していきながら、平準化にも努め他市との均衡も図っていきたいと考えているが、ある程度の基準額は必要であり、それ以上に保育所の内容充実を図っていくことが使命とも考えている。

②当市でも、かねてから市民の



元気な声響きわたる  
(義景保育園にて)

要望に応えるべく、特色のある保育所を目指し、既にさまざまな特別保育を実施し、児童の福祉向上と、保護者が安心して働ける環境づくりに努めてきている。国では保育時間の延長、乳児保育、一時的保育等七項目にわたる「特別保育事業実施要綱」を定め、実施に移しているが、年度途中の通達であったため、まだ十分検討していない。

来年度には、新たに保育時間の延長、地域活動事業等を実施する予定であり、今後とも前向きに取り組んでいきたい。

## 県立養護学校の分校誘致について

問 障害を持つ児童・生徒、そして父兄が大きな負担を背負いながら、遠方への通学を強いられる現状が、少しでも軽減する立場と、今後の養護教育充実、また、福祉の観点からも、県の分校を当市に誘致する考えはないか。

答 奥越地区にはぜひとも県立の学校が必要であると認識している。当地域では、五十余名が寮生活を基本とする県立養護学校に学んでいる。

親元から通学させたいとの願いがあつて、現在、十九人の児童・生徒は市が準備した通学バスを利用してはいるが、これはあくまで臨時的措置であると考えている。

去る九月の定例教育委員会において、県への要望書提出を決議し、過日、県当局に対して、「分校の誘致に関する要望書」を提出したところである。

## EM有用微生物群の技術導入について

問 ①EM浄化を応用した水のリサイクルとしての観点から、農業集落排水処理施設や、し尿処理場、保育園、小・中学校等の公共汚水処理施設に、これを取り入れてはどうか。

②ふるさと事業として、当市は里イモが全国的に有名だが、連作障害により植え付け面積が伸び悩んでいる現状から、EMを使った研究をしてはどうか。

③生ゴミを処理するための、密閉容器購入に対する補助金制度を創設する考えはないか。

答 ①当市の農業集落排水処理施設は規模も大きく、効果や経済性等も十分研究して見る必要があると考えている。また、汚水の浄化を中心としたEM技術の導入について、当市では十分な研究や実践例がなく、具体的な事業推進には至っていない。



今後、庁内関係課で協議・研究して、水質の浄化および汚泥の減量等の効果について、実験を試み、その効果を見極めて対策を立てたいと考えている。

②EMの一般的な効用として、農用地では、EMを用いた堆肥の使用により、農産物の増収と品質の向上促進等のほか、連作障害が軽減されるという研究結果も報告されているが、里芋等の水田園芸に実用化していくには、県等を含めた機関の調査研究・実証試験等の結果を十分見極め、さらに、経済性・利便性等も十分考慮して、判断していく必要がある。今しばらく研究していききたい。

③容器購入の支援策を講ずることには、まだ検討の余地もあると考え、今後十分、研究をしていきたい。

## 阪谷地区の活性化について

問 若者の流出が多く、過疎化現象が進んでいる阪谷地区の活性化策として、地元から研修・交流会館や体験農園、収益性のある農産物栽培・研究をするた

めの実証農園等具体的な構想が提示された場合、どのように取り組んでいくのか。また、維持管理を含めた経営をどのように考えているか。

答 地元からは、湯の谷温泉計画に代わる活性化策として、農林業を核とした特産品の開発や都市生活者との交流施設、大自然を活かした体験農園などを計画していると聞いている。

当市としても、大きな期待が持てる施策でもあり、補助率が高く早期実現可能な、「中山間地域総合整備事業」で取り組みなどを検討している。

また、管理運営等は、地区の自主運営を基本として、市としてもソフト面での指導や立ち上り支援等については、できる限り支援をしたいと考えている。地区でも自主的かつ効率的に管理運営ができるよう、十分検討したいと思っている。

## 人事案件

人権擁護委員候補者の推薦に同意

多田正則氏(63歳)  
(伏石 16-6)

# 平成六年度

## 歳入歳出決算を認定

第二百八十二回十二月定例会の初日に、前回から継続審査となっていた「議案第四十九号、平成六年度大野市歳入歳出決算認定について」「議案第五十号平成六年度大野市水道事業会計決算認定について」の二議案について決算特別委員会委員長より審査の報告があり、いずれも委員長報告のとおり認定されました。

委員会での意見・要望は次のとおりです。

### ○歳入について

市税を初め、福祉関係負担金や、住宅・簡易水道使用料などの収入未済額が前年度に比較して増加している。徴収に当たっての労苦は多とするが、租税等公平負担の原則や受益者負担の公平性を基本に、今後とも未収の現状・実態を的確に調査・把握し、悪質者に対しては毅然たる姿勢で臨むとともに、縮減策を再度点検・研究されたい。

### ○清掃事業の諸問題について

清掃費は、一般会計予算全体の約三パーセント強を占めてきている。

この現状から、ゴミの減量化を押し進めるには、市民自らの意識向上が何よりも肝要であるが、現在取り組んでいる還元補助策を更に拡大強化した方策と

合わせて、受益者負担の原則をも念頭に置きながら、「廃棄物減量等推進審議会」へ先進事例を提案するなどして、抜本的な改善策の検討を全庁体制で取り組まれない。

なお、不燃物のうち、特に事業系ゴミについては、事業主の認識の向上や周知徹底策など再度点検・実施されたい。

また、廃棄物の最終処分事業に係る問題として、将来における排出量の予測を念頭におきながら、現状を的確に把握して広域的な視野に立った計画の推進に努力されたい。

### ○教育関係について

まず、学校施設の維持管理については、限られた予算の中で相応の努力も見受けられるが、中学校屋外水泳プールの在り方に関して、教育活動での使用

頻度も念頭におき、その必要性と活用策を再検討されたい。

また、社会教育の充実策として、地区住民挙げて精力的に実施している事業も数多くあり、その援助策には今一つ、民意が反映されていない節もあり、改善に努められたい。

青少年に対するスポーツの振興は当市にとって大きな活力となることを考慮し、今後指導者の養成・強化を図りながら、底辺拡大や普及策など積極的に取り組まれない。

### ○公共下水道事業の推進

昨年も、「公共下水道推進体制に関して」は委員長報告があり、その後執行体制等に改善・努力も見受けられるが、この事業を推進する際に、複数の課にまたがって事業費が計上されているので、可能な限り窓口の統一化等を図るなどして、事業促進に万全を期されたい。

### ○市街地の活性化について

現在計画中の各種都市計画事業は、「二十一世紀のまちづくり」の根幹を成す重要な位置を占めており、特に都市マスタープランや、旧大野高等学校跡地の利用策など、出来るだけ早期に計画決定を行い、広く市民の合意を得るべく、最善の努力を重ねられたい。

また、「三大朝市まつり」における出荷組合の処遇・改善を含めて、この事業の全体的な充実策を再検討されたい。

さらに、「産業フェア」についても出展者間における整合性や、「市芸術劇場開催事業」の運営方法等、市財政の窮迫する折でもあり、更に調整・協議を加えながら、補助金の見直しをされるとともに、当市を訪れる観光客への配慮として、案内看板などの設置にも積極的に取り組まれない。

### ○不用額について

全般的な傾向として各課において、多くの費目に不用額が生じている。

確かに、所期の目的を達成して、なお不用額の生じていることも理解できるが、せっかく議決に基づき予算化された経費であり、緊急性や市民の要望等を十分考えて、不用額の予算執行に関しては、山積する諸問題に適切に対処するため、可能な限り弾力的に運用されたい。

平成6年度 大野市各会計決算総括表

| 会計区分         | 予算現額        | 歳入決算額       | 歳出決算額       | 差引残額      |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 一般会計         | 142億7,920万円 | 139億3,509万円 | 134億2,428万円 | 5億1,081万円 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 24億8,757万円  | 24億7,921万円  | 23億8,855万円  | 9,066万円   |
| 老人保健特別会計     | 34億8,922万円  | 33億6,707万円  | 33億6,707万円  | —         |
| 簡易水道事業特別会計   | 6,969万円     | 6,588万円     | 5,881万円     | 707万円     |
| 農業集落排水事業特別会計 | 11億5,374万円  | 8億114万円     | 8億114万円     | —         |
| 合計           | 214億7,942万円 | 206億4,839万円 | 200億3,985万円 | 6億854万円   |

| 会計区分             | 予定額<br>(消費税含む) | 水道事業収益<br>(消費税含まず) | 水道事業費用<br>(消費税含まず) | 差引残額 |
|------------------|----------------|--------------------|--------------------|------|
| 水道事業会計<br>(収益費用) | 1億3,348万円      | 1億1,279万円          | 1億1,279万円          | —    |

## 委員会報告

各委員会における協議事項、意見、要望等の趣旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

### ●産業経済常任委員会

○農業集落排水事業と合併浄化槽の関係について

公共下水道完成までのつなぎ的対応として、平成八年度から合併浄化槽設置への補助事業に取り組むため、現在交付要綱を検討中との説明であるが、執行に当たっては農業集落排水計画区域の中からも、「補助を受けて合併浄化槽を敷設したい」との声が個別に上がってくることも予想される。

従って、基本的な考え方として、「農業集落排水加入が不可能もしくは経費が著しく大きいため加入が難しい地域に限って合併浄化槽で対応する」との基本方針を踏まえて、将来混乱を来すことのないよう、関係各課が一層連携を密にして指導されたい。

○堆肥センターの建設について  
堆肥センターは、これまで集

中した施設として、市内一カ所に建設するとの方針で、用地の選定・交渉が行われてきたが、用地の確保が困難な状況となったため、今回、これに替わる方式として市内各畜産団地における環境の改善を考慮した、「分散建設方式」で建設に取り組みたいとの意向である。

当委員会としては、早期建設を図りたいとする理事者の意を解しこれを了したが、昨年、市と農業関係四団体との間で協議した、堆肥センターの建設・運営に関する事項を基本に複数分散施設としての運営形態や経営計画を確立したうえで、事業を進められたい。

### ●建設常任委員会

○冬の道路除排雪について

有効適切な除排雪作業には行政のみでなく、市民一人ひとりの自主性が何よりも肝要であるが、流雪溝等のより効果的な活用を図るため、先進事例なども精査・検討し、関係各課の連携を密にして、除排雪に万全を期されたい。

○昨年七月の議会で採択した、「富塚区に簡易水道設置を求め陳情書」について  
飲料水の確保は生活の根幹を

なす極めて重要なことであり、事業の執行に係る地元負担金を含めた財源の在り方、近隣集落との調整や、既存の市営簡易水道との効率的な活用方法など総合的に勘案し、より有効的な補助メニューも早期に調査・検討のうえ、事業に取り組まれたい。

### ●総務常任委員会

○議案および陳情書について

付託された議案は慎重審議の結果全会一致で可決し、また、去る九月定例会で継続審査となっていた、陳情十号「寒冷地手当見直しに関する人事院への意見書提出の陳情書」は、なお慎重な検討を要するとして、全会一致で継続審査とした。

### ●教育民生常任委員会

○請願三号保育所としての認可申請要望に係る請願について

保育所の認可に係る設置基準や、現行の保育所措置制度をも総合的に勘案する中で、同種施設への波及や、現状の公・私立保育所への多大な影響等を考慮した場合、この請願趣旨の実現は困難性があり、今後調整・協

議を見守る等慎重な審議を要するのではないかと。一方、請願者にも設置基準に合致すべく、さまざまな条件には可能な限りの改善と、行政指導を受認すべく意向も示しており、また、開設以来の保育実態や地域住民の願意も十分理解出来ることから、この際、行政として保育行政を更に充実を図る観点から、願意に沿って可能な限りの努力を払うべきであるとの意見などがあつて、賛成多数で採択とした。

### ●議会運営委員会

○陳情二十号「日本電信電話株式会社」の在り方について」の意見書提出を求める陳情について

現在郵政省の諮問により、電気通信審議会で、「日本電信電話株式会社」の在り方について」審議しているが、願意は妥当であり意見書を提出しても良いので

はないか。一方、審議会で論議している段階で意見書を提出することは、時期尚早であり、審議会の結論を踏まえて、意見書を提出する方がよいとの意見もあつて、慎重審議の結果、賛成多数で継続審査とした。

### ●中部縦貫自動車道等整備促進特別委員会

中部縦貫道にかかるインターの位置については、十二月末に決定するとの説明であつたが、今回の報告によれば国・県・市の三者協議の合意がなされていない現状で、現時点では発表の段階には至っていないとの説明である。この遅れが今後の事業進展に影響することが懸念されるので、この点、協議に際しては、当市としての基本姿勢や意向等を主張しながら、位置決定に向けて早期に決断し、三者協議の合意を得るよう、積極的に取り組まされたい。また、現在もなお、建設省の地元説明会や路線測量等の進展が見られない現状から、今後の交渉に当たっての手法的な問題として、要望を集約するための沿線地域の組織づくりを確立することも一考と考えるので、関係各課で十分検討し、地元説明会が実施できるよう、精力的に取り組まれたい。

委員会の互選が行われ、委員長、副委員長、委員、副委員に選出された。

#### 議会運営委員会

委員長 藤田 護  
副委員長 宇野 政市郎